

D 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

広野町		福島県	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,687千円		1,873千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

広野町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	50.7月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
(退職時特別昇給) 長期勤続1号		
1人当たり平均支給額		17,742千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	166千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	8,736円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	23.2%		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	申告や徴収事務に従事したとき	日額 500円
伝染病防疫作業職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	伝染病防疫作業に従事したとき	日額 1,000円
公共用地等の取得のための用地交渉の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	用地交渉に従事したとき	日額 500円
下水道工事等立会職員のための特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	下水道工事の立会に従事したとき	日額 500円
狂犬病予防注射及び野犬狩に従事した職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	狂犬病予防注射及び野犬狩に従事したとき	日額 500円
社会福祉職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	精神衛生及び死体処理業務に従事したとき	日額 1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	8,150千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	166千円
支給実績(16年度決算)	8,691千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	150千円

(5) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで6,000円(ただし、扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち1人は6,500円、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は11,000円) ・その他1人につき5,000円・扶養親族のうち、16歳年度初めから22歳年度末までの子1人につき5,000円加算	同		8,691千円	197,522円
住居手当	・借家・借間 月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し最高で27,000円 ・自宅 2,500円(新築・購入から5年間は3,500円)	異	県と同	1,416千円	45,677円
通勤手当	・交通機関等利用者(電車など)51,000円まで全額51,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1を51,000円に加えた額 ・交通用具利用者(自家用車など)片道2km以上の通勤距離に応じて2,200円~43,900円	異	支給額	1,653千円	37,568円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、特殊性に基づき、給料月額に適正な調整額を支給(給料月額の5%、8%)	異	手当率	8,632千円	308,285円

E 特別職の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	給料月額等		
給料	町長 519,000円(742,000円)	期末手当	(17年度支給割合) 3.3月分		
	助役 401,000円(573,000円)				
	教育長 373,000円(533,000円)				
報酬	議長 276,000円	退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副議長 240,000円				
	議員 222,000円				
		町長	519,000 *在職月数* 0.48	1,195万円	任期毎
		助役	401,000 *在職月数* 0.29	558万円	任期毎
		教育長	373,000 *在職月数* 0.20	358万円	任期毎

(注) 1. 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。なお、収入役についてはホームページに掲載しています。
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

広野町人事行政の運営等の状況

広野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年広野町条例第13号)に基づき、職員の任用や給与等の状況をはじめ人事行政全般について公表します。

なお、ここに用いる数値は平成18年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」等に基づいています。

※一般行政職とは、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭を除いた職をいい、技能労務職とは用務員をいいます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成17年度新規採用の状況

一般行政職	4人
事務職	4人
技術職	0人

(2) 平成17年度退職者の状況 (平成18年3月31日現在)

区分	定年退職	勸奨退職	その他						合計
			普通退職	分限退職	懲戒退職	失職	死亡退職	任期満了	
一般行政職	1人	2人	1人						4人
技能労務職									
合計	1人	2人	1人						4人

(3) 部門別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	部門	一般行政(福祉関係を除く)										福祉関係			特別行政										公営企業等					総合計
		議 会	総 務	税 務	労 働	農 水	商 工	土 木	小 計	民 生	衛 生	小 計	一 般 行 政 計	教 育	警 察	消 防	小 計	病 院	水 道	交 通	下 水 道	そ の 他	小 計							
職員数(人)	平17	2	23	6	0	5	1	6	43	16	4	20	63	14	0	0	14	0	0	0	0	2	4	6	83					
	平18	2	22	6	0	5	1	6	42	16	4	20	62	14	0	0	14	0	0	0	2	4	6	82						
対前年増減数(人)	平18	0	▲1	0	0	0	0	0	▲1	0	0	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲1						

2 職員の給与の状況 広野町の給与・定員管理等について

A 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(17年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 16年度の人件費率
17年度	5,594人	4,529,701千円	160,893千円	735,290千円	16.2%	19.5%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	(内) 期末・勤勉手当	計(B)	
17年度	77人	299,672千円	156,279千円	122,758千円	455,951千円	5,921千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。 2. 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

B 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (18年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
広野町	42.1歳	335,800円
国	40.4歳	328,477円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額
広野町	58.6歳	306,300円
うち用務員	58.6歳	306,300円
国	48.4歳	286,500円

(2) 職員の初任給の状況 (18年4月1日現在)

区分	広野町	福島県	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	176,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	151,050円	-
	中学卒	123,900円	135,900円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数別平均給料月額(18年4月1日現在)		
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	276,800円	320,100円	359,500円
	高校卒	220,400円	276,800円	347,500円

C 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補：上司の命を受け、補助事務に従事する	2人	3.4%
2級	主事：上司の命を受け、事務に従事する	6人	10.2%
3級	主査：上司の命を受け、課、グループ及び室の事務を処理する	4人	6.8%
4級	主任主査：上司の命を受け、課、グループ及び室の事務に関する企画及び調整に参画する	7人	11.9%
5級	主任主査：上司の命を受け、課、グループ及び室の事務に関する企画及び調整に参画する	15人	25.4%
6級	グループサブリーダー：グループリーダーを補佐しグループの事務を整理する	13人	22.0%
7級	グループリーダー：上司の命を受け、グループの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する	9人	15.3%
8級	参事、課長：上司の命を受け、課及びグループの事務を掌理し、所属職員を指揮監督する	3人	5.1%

(注) 1 広野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。